### 重要事項説明書

記入年月日	令和4年12月1 日
記入者名	記村 知子
所属・職名	エターナル深井・施設長

#### 1 事業主体概要

D ≠hr	(ふりがな)かぶしきかいしゃ ぷれいす						
名称	株式会社 プレイス						
主たる事務所の所在地	〒 547−0076						
土たる事務別の別任地	大阪府大阪市中央区難波2丁目3-7						
	電話番号/FAX番号	06-6556-6127 / 06-6556-6128					
連絡先	メールアドレス	t-kimura@eternity-life.co.jp					
	ホームページアドレス	http:// www.eternity-life.co.jp/					
代表者(職名/氏名)	代表取締役	/ 夏目 栄子					
設立年月日	平成 29年4月12日						
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービス-	-覧表)					

### 2 有料老人ホーム事業の概要

# (住まいの概要)

友 <del>价</del>	(ふりがな)えたーなる ふかい					
名称	エターナル深井					
届出・登録の区分	有料老人ホ	ーム設置時の表	艺人福祉法第2	9条第	1項に規定する	<b>届</b> 出
有料老人ホームの類型	住宅型					
所在地	₹ 599-8	3262				
7)11.46	大阪府堺市中区八田北町472-1					
主な利用交通手段	南海高野線	南海高野線 深井駅 徒歩15分				
	電話番号 072-260-9700					
連絡先	FAX番号			072-26	0-9701	
	ホームペー	ジアドレス		http://	www.eternity-l	fe.co.jp/eternal-fukai/
管理者 (職名/氏名)	施設長			/ 記村 知子		
建物の竣工日	令和 4年10月1日					
有料老人ホーム事業開始 日/届出受理日	令和	4年10月1日		/		

# (特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	所管している自治体名	
特定施設入居者生活介護 指定日		
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	所管している自治体名	
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日		

#### 3 建物概要

连彻帆女									
	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自	動更新	あり		
土地	賃貸借契約の期間	令和				~	令和		
	面積		490.7	m²					
	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自	動更新			
	賃貸借契約の期間	令和			•	~	令和		
	延床面積	1	, 367. 3	m² (うちマ	有料老人ホ'	ーム部分	1, 367. 3 m²)		
建物	竣工日	令和	4年10月	4年10月 1 日 <b>用途区</b>			<b>途区分</b> 住宅型有料表		有料老人ホーム
建物	耐火構造	耐火建築		その他の	の場合:	場合:			
	構造	鉄筋コン ト告	グリー	その他の	の場合:	<del>)場合:</del>			
	階数	3	階	(地上	3	階、地階	0	階)	
	サ高住に登録し	ている場	<b></b> 合、登	録基準へ	の適合性	ŧ			
	総戸数	45	戸	届出又に	は登録(指	旨定)を1	<b>た室数</b>	45室	( )
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	一般居室個室	0	0	×	×	0	13. 23	45	定員1名
居室の 状況									
1/\ ()[									
	共用トイレ	4ヶ所		うち男女	で別の対応	が可能が	よトイレ	2	ケ所
	X/11 1 1 V	1	7 121	うち車格	寄子等の対	付応が可能	もなトイレ	1	ケ所
	共用浴室	大浴場	1	ヶ所	個室	2	ケ所		
	共用浴室における 介護浴槽	機械浴	1	ケ所			ケ所	その他:	
	食堂	1	ケ所	面積	103.8	m²	入居者や家	族が利	なし
共用施設	機能訓練室		ヶ所	面積		m²	用できる調	理設備	74 0
	エレベーター	あり(ス	トレッラ	チャー対応	芯)	1	ケ所		
	廊下	中廊下	2. 1	m	片廊下		m		
	汚物処理室		3	ヶ所					
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
	未心也സ衣色	通報先	事務室		通報先か	ら居室まで	での到着予定	時間	3分
	その他					ī			
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通	報設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予						
	防火管理者	あり	消防計画	Ĭ	あり	避難訓練	東の年間回数	2	田

# 4 サービスの内容

(全体の方針)

(土)中の万里/						
運営に関する方針		1) 身体機能の低下・認知症・高齢のため独立して生活するには不安があり、ご家族の援助が困難な方々が安心して生活できるよう高齢者介護の経験のある施設長、介護職員などにより日常生活上の世話を行い、その有する能力に応じた自立した生活を営むことができるよう努めます。 2) 入居時または入居後に要介護認定を受けた入居者の方々の主治医や個々に結ばれた介護サービス事業所と連携体制を取り、心身状況に応じた適切なサービスが受けられるよう努めます。 3) 入居者の意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立ちサービスの提供に努めます。 4) その他老人福祉法、介護保険法など関係法令の定めるところにより運営します。				
サービスの提供内容に関する特色	L	契約居宅・訪問看護ステーションとの連携により24時間の看護師対応が可能				
サービスの種類	提供形態	委託業者名等				
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施					
食事の提供	委託	株式会社 ONE				
洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施					
健康管理の支援(供与)	委託					
状況把握・生活相談サービス	自ら実施					
提供内容		毎食事時、夜間22時 1時 5時				
サ高住の場合、常駐する者						
<u></u> 健康診断の定期検診	委託	年に一回 秋に利用者へ告知				
连球砂断のた粉快診	提供方法	往診医もしくは近隣病院にて受診いただく(希望者のみ)				
利用者の個別的な選択によるサー	- -ビス	※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)				
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、統括部長の白本です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を 行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合 は、速やかに市町村に通報する。				
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長で1カ月)を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。(継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。)②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。。				
		①1ヵ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設 全体で身体拘束等の廃止に取り組む。 (職名)施設長				
身体拘束等適正化委員会の責任者・開催月		(氏名) 記村 知子				
		(開催月)( 令和5年度中) 1月 4月 7月 10月				
		(内容の職員への周知方法) 月に一回の会議で周知				
身体拘束等の適正化のための指統	計の整備状況	(整備年月日) 年 月 日				
身体拘束等の適正化のための研	 修の実施状況	(開催頻度) 回/年 (直近の実施年月日) 年 月 日				

# (介護サービスの内容)

	施設サービス計画及び介護予 E施設サービス計画等の作成			
日	食事の提供及び介助			
常 生 活	入浴の提供及び介助			
	排泄介助			
上の	更衣介助			
世	移動·移乗介助			
話	服薬介助			
機	日常生活動作を通じた訓練			
能訓	レクリエーションを通じた訓練			
練	器具等を使用した訓練			
他で	創作活動など			
世の	健康管理			
施設0	D利用に当たっての留意事項			
その他	也運営に関する重要事項			
短期和 の提供	刊用特定施設入居者生活介護 共			
		入居継続支援加 算		
		生活機能向上連 携加算		
		個別機能訓練加拿	算	
		夜間看護体制加算	算	
		ADL維持等加算		
		若年性認知症入戶	居者受入加算	
		医療機関連携加算	算	
		口腔衛生管理体制	制加算	
		ロ腔・栄養スク リーニング加算		
		科学的介護推進的	本制加算	
		退院・退所時連携	加算	
		看取り介護加算		
		認知症専門ケア 加算		
		サービス提供体 制強化加算		
		介護職員処遇改 善加算		
		介護職員等特定 処遇改善加算		
人員西 実施	記置が手厚い介護サービスの		(介護•看護職	践員の配置率) : 1 以上

#### (併設している高齢者居宅生活支援事業者)

#### 【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) ぷれいす ふかい プレイス深井				
主たる事務所の所在地	〒599-8262				
土たる事務所の所任地	大阪府堺市中区八田北町472-1				
事務者名	(ふりがな) きむら ともこ				
Ŧ437 E 12	記村 知子				
併設内容	訪問介護				

#### (連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

#### 【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

	エルス版子不自のたれというで あしらられる
事業所名称	(ふりがな) けあぷれいす
	ケアプレイス
主たる事務所の所在地	<b>〒</b> 5 4 6 − 0 0 2 3
土たる事務所の所任地	大阪府大阪市東住吉区矢田2丁目20番4号
<b>声</b>	(ふりがな) ふじた てつひで
事務者名	藤田 哲蒙
連携内容	居宅介護支援
古光正夕孙	(ふりがな) あしすと
事業所名称	アシスト
主たる事務所の所在地	〒542-0076
土たる事務所の所任地	大阪市中央区難波2丁目3-7 南海難波御堂筋ウエスト10階
事務者名	(ふりがな) なかぞの しゅう
<b>尹</b> 初日口 	中園秀
連携内容	福祉用具貸与(予防含む)・特定福祉用具販売(予防含む)
事業所名称	(ふりがな) かふぇ ら・くーら
争未加有你	かふぇ ら・くーら
主たる事務所の所在地	〒599-8262
エにの事物別の別任地	大阪府堺市中区八田北町472-1
車改字々	(ふりがな) きむら ともこ
事務者名	記村 知子
連携内容	通所介護

#### (医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い				
<b>区</b> 原又版	その他の場合:				
	名称	医療法人真仁会みさきファミリークリニック			
	住所	堺市中区深井畑山町254番地5			
	診療科目	内科			
	協力科目	内科			
	拉韦由索	訪問診療、急変時の対応			
協力医療機関	協力内容	<mark>その他の場合:</mark>			
	名称				
	住所				
	診療科目				
	協力科目				
	協力内容	訪問診療			
		<mark>その他の場合:</mark>			
	名称	おのえ歯科			
協力歯科医療機関	住所	堺市堺区戎島町2-9			
助力 图 14 62 塚 1成	協力内容	訪問診療			
	励力内谷	<mark>その他の場合:</mark>			

## (入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合:		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無	追加的費用の有無		追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無	前払金償却の調整の有無		調整後の内容	
	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更		変更の内容	
促削の店主との仕事の変更	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

### (入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護			
留意事項	65歳以上の方で、主として介護が必要で、在宅での生活が困難な方。または介護老人福祉施設、介護老人保健施設等への入所待機をされている方や医療機関からの退院を余儀なくされている方。			
契約の解除の内容	第23条(乙の契約解除) 1. 乙がこの契約解除) 1. 乙がこの契約を解除しようとするときは、少なくとも30日前に甲の定める契約解除届を甲に提出するものとし、その解除契約届に記載された日の翌日から30日を経過した日に、この契約は解除されるものとします。 2. 乙は、前項の契約解除日までに原状回復したうえ、居室を甲に明け渡さなければなりません。 3. 乙が、契約解除届を甲に提出しないで居室を退去したときは、甲が乙の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、この契約は解除されるものとします。その場合の原状回復及び明け渡しについては、前条4項の規定によるものとします。			
東業主体もこ紀約を求める場合	解約条項		第22条(甲の契約解除)	
事業主体から解約を求める場合	解約予告期間		15日以上の予告期間	
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月			
体験入居	あり	内容	空室時のみ可能(1週間まで) *1泊2,000円 (別途食事代 朝340円、昼 490円、夜490円)	
入居定員	45 人			
その他				

### 5 職員体制

#### (職種別の職員数)

職員数(実人数) 合計		職員数(実人数)				
		常勤換算人数	兼務している職種名及び人数			
			常勤	非常勤		
管理	者	1	1			訪問介護事業管理者
生活	相談員					
直接	処遇職員					
	介護職員			5		
	看護職員					
機能	訓練指導員					
計画	T作成担当者					
栄養	士					
調理	]員					
事務	<u></u>					
その	他職員					
1 遁	]間のうち、常	営勤の従業	業者が勤	務すべき	時間数	40 時間

# (資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考	
		常勤	非常勤	1)佣 与	
介護福祉士	4	1	3		
介護職員初任者研修修了者	2		2		

### (資格を有している機能訓練指導員の人数)

	습 <del>하</del>		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

# (夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間(18 時~9 時)						
	平均人数			最少時人数(	宿直者・休憩者	音等を除く)
看護職員			人			人
介護職員		1	人		1	人
生活相談員			人			人
			人			人

# (特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する系譜	契約上0	)職員配置比率		
の利用者に対する看護・介護職員の割合	実際の西	己置比率		: 1
(一般型特定施設以外の 場合、本欄は省略)	(記入日	日時点での利用者数:常勤	與算職員数)	. 1
が 却 井 」 ビュ 利 田 刑 株 会 は	外部サービス利用型特定施設であ る有料老人ホームの介護サービス			人
提供体制(外部サービス利用型特 定施設以外の場合、本欄は省略)		訪問看護事業所の名称		
		通所介護事業所の名称		_

## (職員の状況)

(196.54 02.07.76)											
		他の職務	との兼務	务			あり	o り			
管理	管理者 業務に係る 資格等		あり 資格等の名称		介護福祉士						
		看護職員	Į	介護職員	Į	生活相認	炎員	機能訓練	指導員	計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の  者数										
退職	度1年間の 者数										
じ業た務	1年未満										
じた職員の業務に従事	1年以上 3年未満										
人し数を経	3年以上 5年未満										
験年数に	5年以上 10年未満										
に応	10年以上										
備考											
従業	者の健康診断	折の実施料	犬況	あり	年2回	6月.12	2月				

# 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式					
利用料金の支払い方式		月払い方式	Ì			
		選択方式の※該当する力選択				
年齢に応じた金額設定	なし					
要介護状態に応じた金額設定		なし				
入院等による不在時にお	おける利用料	あり				
金(月払い)の取扱い		内容:	不在期間が30日以上の場合、翌月の共益費を免除			
	条件	大阪府が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案				
利用料金の改定	手続き	運営懇談会の意見を聴いて管理費・共益費・食費・介護 給付対象外サービス及び乙の希望により提供する個人的 ビス等の費用の額を改定				

### (代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2
1日本の仏辺	要介護度	2	
入居者の状況	年齢	75歳	
	部屋タイプ	一般居室個室	
	床面積		
	トイレ	あり	
居室の状況	洗面	あり	
	浴室	なし	
	台所	なし	
	収納		
大居時点で必要な費用 敷金		150,000円	
八百时点(必安な)	具川		
月額費用の合計			
家賃		50,000円	
特定施設	设入居者生活介護※の費用		
サ	費	40,920円	
1 介 共	益費	20,000円	
ビス選択	況把握及び生活相談サービス費		
□ 費   険  光	熱水費	共益費に含む	
用外外			
居	室内電気料金	実費	,

備考 介護保険費用1割,2割又は3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。) ※介護予防・地域密着型の場合を含む。

### (利用料金の算定根拠等)

家賃	50,000円					
敷金	<mark>150, 000円</mark>					
放立	解約時の対応	全額返却(修繕が必要な場合は差引)				
前払金						
食費	1ヶ月 36,960円~40,920円 *算式:朝:340円 昼:490円 夕:490円×喫食数 *キャンセル料(4日前まで) 朝:340円 昼:490円 夕:490円/食					
共益費	共益費として1ヶ月20,000円 貸室及び共有部(食堂・浴室・脱衣室・トイレ・エレベーター等)の電気料金・ガス料金・水道料金・エレベーター保守点検費用、共用部及び外溝周りの清掃費用。共用部電球交換、各共用部消耗品費等(トイレットペーパー、ティッシュペーパー、洗剤、お茶、台所用品、清掃用具、備品等)					
状況把握及び生活相談サービス費						
光熱水費	共益費に含む					
介護保険外費用						
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	別派 2					
その他のサービス利用料						

# (特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い 場合の介護サービス(上乗せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

# (前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて身 (初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
区屋並の昇足刀伝	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		
<b>助カルッ</b> ル主儿		

# 7 入居者の状況

# (入居者の人数)

	6 5 歳未満		人
年齢別	65歳以上75歳未満		人
十一团7万门	75歳以上85歳未満		人
	85歳以上		人
	自立		人
	要支援1		人
	要支援2		人
要介護度別	要介護 1		人
女月 唆反劢	要介護 2		人
	要介護3		人
	要介護 4		人
	要介護 5		人
	6か月未満		人
	6か月以上1年未満		人
入居期間別	1年以上5年未満		人
人/中始1161701	5年以上10年未満		人
	10年以上15年未満		人
	15年以上		人
喀痰吸引の必	喀痰吸引の必要な人/経管栄養の必要な人		人
入居者数			人

# (入居者の属性)

性別	男性			人	女性		人
男女比率	男性			%	女性		%
入居率		%	平均年齢		歳	平均介護度	

# (前年度における退去者の状況)

(1)7 1 (2)1-0017 0 (2)2 (2)		
	自宅等	人
	社会福祉施設	人
退去先別の人数	医療機関	人
	死亡者	人
	その他	人
	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
<b>生芸研究の生</b> 油		
生前解約の状況		人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)

### 8 苦情・事故等に関する体制

### (利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称(設置者)		①エターナル深井(施設長: 記村 知子 ) ②株式会社プレイス(代表取締役:夏目 栄子) 苦情内容の公表については個人情報保護のため無記名とし、 速やかに対応します。 又、苦情申し出による差別的待遇は、一切行いません。		
電話番号 / FAX		①072-260-9700 ②06-6556-6127 ①072-260-9701 ②06-6556-6128		
	平日	$9:00\sim17:00$		
対応している時間	土曜	なし		
	日曜・祝日	なし		
定休日		土・日・祝日・12月31日~1月3日		
窓口の名称(行政)		中区役所 地域福祉課		
電話番号 / FAX		072-270-8195 / 072-270-8103		
対応している時間	平日	$9:00\sim17:30$		
定休日		土日祝祭日		
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連合会)		大阪府国民健康保険団体連合会 苦情窓口		
電話番号 / FAX		06-6949-5418		
対応している時間 平日		$9:00\sim17:00$		
定休日		土日祝祭日		

# (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	あり	賠償責任保険:三井住友海上火災保険(株) 証券番号:NE14237665
	ありの場合 の内容:	損害賠償責任保険
	あり	
賠償すべき事故が発生したときの対応	ありの場合 の内容:	事故対応マニュアルに基づき、速やかに 対応します。
事故対応及びその予防のための指針	あり	

# (利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

	なし	あり	)の場合	
利用者アンケート調査、 意見箱等利用者の意見等			実施日	
を把握する取組の状況			結果の開示・	
				開示の方法
	なし	あり	) の場合	
			実施日	
第三者による評価の実施 状況			評価機関名称	
· · · · ·			結果の開示	
			かロスペックトガンパ	開示の方法

# 9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

### 10 その他

		7	- 10 4					
		ありの場合						
		閉	昇催頻度	年		1 回		
運営懇談会	あり	桿	<b></b>	入居者、	家族、	施設長、	職員、	民生委員
			の場合の代					
		替措	置の内容					
提携ホームへの移行	なし	携ホ	の場合の提 ニーム名					
個人情報の保護	情切保・な秘・・報な護事理密事事	護いす及く持はは、ほのるび、す、、	関する法律及び同 とめのガイダンス」 とめを遵守する。 哉員は、サービス 第三者に漏らしま 3。 哉員の退職後も上	法に基づく 提供を また とこまた は 供 を また を また を また を また を また お い を に お い お い お い か に お い か に か い か に か い か に か い か に か い か に か い か に か い か に か い か に か い か に か い か に か い か に か い か に か い か に か い か に か い か に か い か に か に	「 医府 えサ 持入 大 保入 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	・介護関係 ・介護関係 ・人情報保護 ・田りえた入り ビス提供契約 る雇用契約 る者及び家族	事業係 者及 ひび ひ後 こっぱん ひじん ひじん ひん ひん ひん ひん こっぱん こっぱん こっぱん こっぱん こっぱん こっぱん こっぱん こうしん いいい しゅう はい いい しゅう はい いい しゅう はい いい しゅう はい いい はい いい	いについては、個人 おける個人情報の適 が市町村の個人情報の が家族等の秘密を正当 をにおいても、上記の 情報を利用する場合
緊急時等における対応方法	絡例・定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	適発:取政の対象がある。	こ対応する。(緊	急連絡体制 故(骨折・ とびが対応に 故報告は はな報告は	<ul><li>事故</li><li>縫合等</li><li>ごで連絡</li><li>こついて</li><li>をやかに</li></ul>	対応マニュ が発生した するのかを も確認する。 報告する。	アル等に た場合、 確認する	連絡先(入居者が指
大阪府福祉のまちづくり条例に 定める基準の適合性	適合	不適の内	i合の場合 i容					
堺市有料老人ホーム設置運営指 導指針「規模及び構造設備」に 合致しない事項	あり							
合致しない事項がある場合 の内容	介記	獲居3	室無し 居室	医面積が	有効面和	責13㎡以	以下	
「7. 既存建築物等の活用	適合している							
の場合等の特例」への適合 性	代替措置 等の内容							
不適合事項がある場合の入 居者への説明	契約時	及び道	運営懇談会にて	(改修等)	<b>進捗説</b> 明	月を合わせ	せて実力	施する。
上記項目以外で合致しない事項	なし							
合致しない事項の内容								
代替措置等の内容								
不適合事項がある場合の入 居者への説明								

添付書類:別添1 (別に実施する介護サービス一覧表) 別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

上記の重要事項の内容について、	事業者より説明を受けました。

(入居者)	
住 所	
氏 名	様
(入居者代理人)	
住 所	
氏 名	梯

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日	年	月	日
説明者署名			

#### (別添1)事業主体が堺市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地		
(居宅サービス>					
訪問介護	あり	プレイス深井	堺市中区八田北町472-1		
訪問入浴介護					
訪問看護					
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護	あり	かふぇ ら・くーら	堺市中区八田北町472-1		
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護					
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護					
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
(地域密着型サービス>			-		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					
夜間対応型訪問介護					
地域密着型通所介護			1		
認知症対応型通所介護			1		
小規模多機能型居宅介護					
認知症対応型共同生活介護					
地域密着型特定施設入居者生活介護					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
看護小規模多機能型居宅介護					
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
〈居宅介護予防サービス>					
介護予防訪問入浴介護			T		
介護予防訪問看護			+		
介護予防訪問リハビリテーション					
介護予防居宅療養管理指導					
介護予防通所リハビリテーション					
介護予防短期入所生活介護					
介護予防短期入所療養介護					
介護予防特定施設入居者生活介護					
介護予防福祉用具貸与					
特定介護予防福祉用具販売					
(地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護					
介護予防小規模多機能型居宅介護			1		
介護予防認知症対応型共同生活介護			†		
↑護予防支援					
〈介護保険施設>					
介護老人福祉施設 介護老人保健施設					
介護老人保健施設		<del>                                     </del>	+		
介護医療院					

#### (別添2)

#### 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			個別の利用料で実施するサービス		***
		特定施設入居者生活介護費で実施するサービス(利用者ー部負担※1)	個別の水川州科	料金※2 (税抜)	備考
	食事介助		あり	1,000円	30分あたり
	排せつ介助・おむつ交換		あり	500円	1回あたり(上限を超えた場合のみ)
介護	おむつ代				業者と直接契約
サ	入浴(一般浴) 介助・清拭		あり	1,000円	30分あたり
E"	特浴介助		あり	1,000円	30分あたり
ス	身辺介助(移動・着替え等)		あり	1,000円	30分あたり
	機能訓練		あり	1,000円	30分あたり
	通院介助		あり	1,000円	家族様対応不可の場合のみ 30分あたり
	居室清掃		あり	1,000円	1回あたり
	リネン交換		あり	500円	1回あたり
	日常の洗濯		あり	500円	1回あたり
生活	居室配膳・下膳		あり	500円	本人希望の場合のみ(体調不良時は負担なし)
サ	入居者の嗜好に応じた特別な食事		なし		
F.v.	おやつ		なし		
ス	理美容師による理美容サービス		なし		手配は可能
	買い物代行		あり	1,000円	近隣のみ 30分あたり
	役所手続代行		あり	1,000円	特別な場合のみ 30分あたり
	金銭・貯金管理		あり	無料	希望者は施設にて管理
健	定期健康診断		あり	実費	年に1回(10月)に告知
康管	健康相談		あり	無料	随時対応
理サ	生活指導・栄養指導		あり	無料	随時対応
ービ	服薬支援		あり	無料	随時対応
ス	生活リズムの記録 (排便・睡眠等)		あり	無料	随時対応
入退	移送サービス		なし		介護タクシー等手配は可能
院の	入退院時の同行		あり	1,000円	家族様対応不可の場合のみ 30分あたり
サー	入院中の洗濯物交換・買い物		なし		
ビス	入院中の見舞い訪問		なし		適宜必要に応じて

<sup>※1</sup>利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアブランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。
※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。